

2019年度 事業計画書

2019年1月1日から2019年12月31日まで

詳細は、2019年度執行計画を参照

I. 主な事業の概要

2018年度にスタートした「江戸・東京歴史文化ルネッサンス5ヵ年基本計画（案）」は、歴史上、初の本格的な学術・調査、研究事業の基礎調査活動をスタートした。

2020年を目途に今日的意義の検証を行い、2022年の「江戸・東京歴史文化ルネッサンス基本構想（仮称）」の完成を目指し、これにより、我が国の文化・芸術の振興及び都市東京の歴史文化まちづくりに寄与することを目的とし、活動を続けてゆく。

2019年度は、旧江戸城・城下町における歴史文化遺産の保存や復元・活用に向けた、調査・研究活動を昨年度に引き続き進める。また、その成果は、一般市民や産学官民の団体を対象に、シンポジウムやセミナー、イベント等を通して、広く社会一般に普及・啓発を行うと共に、行政や関係機関に対し提言活動を進める。

また、事務局体制の強化をはかると共に役員の自己責任経営や法人自治による公益法人を目指し、事業と組織の基盤整備を進める。同時に、会員拡大や寄付金募金、ボランティアの拡充に取り組み、財政基盤の確立を進めてゆく。

II. 旧江戸城及びその城下町等に現存する歴史文化遺産と失われた歴史文化遺産の復元やこれらを活用した文化・芸術及び地域社会の振興に関する調査・研究を行う事業（以下、調査・研究事業という。）

1. 学術・調査、研究委員会（仮称）及び会議の活動

「江戸・東京歴史文化ルネッサンス基本構想（仮称）」の策定を目的とする委員会は、学識者（文化財学・歴史学・建築史学・都市計画学等）、有識者、財団役員、専門機関等で構成し、昨年来の学術・調査、研究準備段階を経て活動を進める。委員会等の運営は定款第50条の委員会規程で定める。

「江戸・東京歴史文化ルネッサンス基本構想（仮称）」は、上記「II」の学術・調査、研究に基づき策定する基本構想をいう。

(1) 文献資料収集、調査・研究事項

- ・ 現存する歴史文化遺産の保存及び江戸城関連の遺構及び建造物の抽出及び分布状況の把握
- ・ 歴史文化まちづくりの産学官民の活動
- ・ 景観行政の基本文献の収集等
- ・ 基本計画策定支援業務を担う専門機関等との委託契約を行う。
- ・ 類似の調査・研究等

II. 学術・調査、研究等の成果の普及・啓発及び提言を行う事業

学術・調査、研究の成果は、一般市民や産学官民の団体を対象に、シンポジウムやセミナー、イベント等を通して、広く社会一般に普及・啓発を行うと共に、行政や関係機関に対し、適宜、提言活動を進める。

1. 機関誌の頒布及びホームページやメール等のインターネットによる情報提供の事業

- ・機関誌は年4回を基本に頒布し、ホームページ等により広く社会に公開する。
- ・江戸・東京の歴史文化やまちづくりに関する情報の提供

2. 江戸・東京歴史文化ルネッサンスに関わるテーマによるシンポジウム・セミナー等の開催事業

- ・シンポジウム・セミナー等の年4回程度の開催
- ・シンポジウム・セミナー等の参加募集、結果報告等は、適宜、HP等により公開

3. 提言事業

- ・調査・研究等にあたり、行政や産学官民の団体から適時、助言を得ると共に、年1回程度の報告や提言を行い、広く社会一般に公開する。

III. その他、I・II.の目的を達するために必要な事業

上記I・II.の事業を達成するために次の事業を進め、適宜、拡張し、取り組む。

1. ファンドレイジングの取り組み

一般市民や産学官民の参加の機会を増やすとともに、総合的なファンドレイジング（ヒト・モノ・金）活動を進め、組織や財務基盤の確立をめざす。

2. 公益認定に向けた業務執行の推進

- (1) 法人自治、役員の実任経営のガバナンスにより事業と組織の基盤整備を進める。
- (2) 人材の発掘（プロボノ等専門スキル、ボランティアの活用）による人事・組織の拡充
- (3) 事務局作業の効率化と標準化及び事務局スタッフ・スキルの活用

3. その他

*具体的な取組やスケジュールは、2019年度執行計画を参照のこと

以上